

令和4年度 札幌市青少年山の家管理業務等の実施状況報告書

1 総括管理業務

(1) 管理運営業務の基本方針

<基本方針>

ONLY ONEを目指して→+ONE（プラスワン）を！

『あたたかさ』と『ワクワク育て』の輪を拡げる施設・事業の創造

安心・安全な利用環境の確保策として、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う利用制限を行うとともに、利用ニーズに応え、円滑に利用受入れができるよう、市中の感染状況等を見極めながら活動プログラムや事業実施等について、利用方法も含め随時見直し、変化に応じながら柔軟に管理運営を進めた。

活動プログラムでは感染対策と教育的価値・利用者満足度・利便性の向上の両立へ向けて通常の野外炊事メニューを再開した他、利用団体へ向けた合同説明会をオンライン方式で再開した等、局面と状況に応じてプログラムを開発・実施した。参加者自身が中心となって楽しみながら活動できる場を拡充するために、余裕を持った計画の必要性について指導者への呼びかけを続ける等、探究的な活動の環境構築へ向けて注力した。

事業実施では社会課題の状況に応じながら、体験活動の普及振興へ向け、次期指定管理期間の事業業計画に盛り込んだ内容について先行して着手した。長く続いたコロナ禍により生じた青少年、親子世帯の体験活動機会の不足に対する補填と体験活動の普及振興を題材として、宿泊事業を再開した他、令和5年度実施分からの実施へ向け、札幌市林間学校運営会へ参画した。

施設管理では国営滝野すずらん丘陵公園と交渉して多目的ホールの機械設備の補修を進めた他、石階段や植栽樹木等の外構を計画的に整備することにより施設の整備・拡充を進めた。

札幌市林間学校、冬の自然体験フェスでの活動での事業実施等をとおして札幌市野外活動教育研究会（以下、野活研という）との協働を深めた他、施設運営協議会の実施等をとおして国営滝野すずらん丘陵公園、芸術の森地区連合町内会をはじめとした他団体・他施設との連携の強化について引き続き推進した。

<令和4年度重点目標>

①戦略的プログラム開発の推進と効果検証・表現力の獲得

通常の外炊メニューの再開の他、各種イベント事業の場を活用しながら、生物多様性に関わる分野や防災、火おこしに関わるもの等、施設・フィールドや蓄積してきたノウハウを活用しながら、これまで主として来た小学5年生以外の様々な対象・場面で活用できるよう、新たなプログラムの開発を随時進めた。効果検証では非認知能力の獲得という切り口に基づき、全参加児童を対象としたアンケートの集約を試行した。

②新スタンダード形成の継続推進

通常の外炊メニュー（カレーライス・焼きそば）の再開へ向け、感染対策と両立するため調理手順も含めて検討した他、前年度に続き参加者主体の活動への転換を進めるため、プログラムの開発と並行して、合同説明会やプログラムシートも含め、団体指導者への周知を包括的に推進した。

また、主な活動プログラムや施設の様子の円滑な伝達のため作成した動画の拡充を進めること等をとおして、効果的に事前学習ができるよう支援に注力した。

③他部門、他団体、地域との関係性の成長

- ・野活研とはその他、研修会の共催や合同下見会への助力等により関係性の強化に努めた。
- ・山の家が設置されている国営滝野すずらん丘陵公園を管理する「公園管理事務所」及び公園の指定管理者である「SPAC滝野管理センター」とについては事業連携の他、会議への参加をとおして随時連携の強化に努めた。
- ・施設ボランティアについて、インターンシップ受け入れ時に新規登録者の獲得を図った他、事業への参加協力等を通じて随時連携の強化を図った。
- ・当財団こども事業課、こども育成課、千歳市児童館、企画事業課

- ：ヒグマトランクキット事業を実施した。
- ・当財団こども事業課、こども育成課
 - ：夏季・冬季に札幌市児童会館利用受入れ事業を実施した。

④業務効率化の推進

- ・利用状況管理システムについて一部改良を行い、業務の効率化を図った。
- ・電子メールの誤送信と情報漏えいを防止するシステムを導入し、セキュリティ強化を図った。
- ・クラウドサービスを導入し、クラウドストレージの導入し、業務の効率化セキュリティ強化を図った。
- ・再委託契約の見直し、業務の効率化を図った。

<令和4年度数値目標>

①セルフモニタリング

- ・利用のしやすさに対する満足度 93.0% (目標数値88%)

②利用促進計画

- ・実利用人数 34,451人 (目標数値28,000人)
- ・閑散期の一般利用団体数 21団体 (目標数値20団体)

(2) 平等利用の確保

基本方針に基づき、すべての市民及び利用者に対して平等な利用を確保するため、使用承認に関連する札幌市青少年山の家条例、同条例施行規則及び各種取扱要領等に関する理解と必要な利用者対応について、日常的に職員間で確認し統一を図った。

また、平等な情報提供のため、ホームページに施設の利用案内動画や予約状況を掲載したほか、ホームページのウェブアクセシビリティ確保に取り組んだ。

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方

ペーパーレスを目指しデジタルデバイスの活用を進めた。また、紙で出力した場合は、極力裏紙として再利用を図った。さらに、節電・節水等について施設として省エネ対策に取り組むことはもとより、利用者に対しても省エネについて考えてもらえるよう、プログラム内容への盛り込みやプログラムシートに記載するなど、積極的に取り組んだ。

2 統括管理業務の実施内容

(1) 管理運営組織の確立

山の家統括責任者として館長に野外施設部長を配置し、当財団が指定管理者として管理運営する定山溪自然の村、北方自然教育園及び財団が自主運営する滝野自然学園を含め、運営資源の連動(事業、研修)を意識して取り組んだ。

国営滝野すずらん丘陵公園を管理する「公園管理事務所」及び公園の指定管理者である「SPAC滝野管理センター」とも良好な関係を維持し、事業連携に積極的に取り組んだ。

また、管理業務計画書に基づき、1年をとおして職員の資質向上を目的に研修を実施した。一般的となったオンライン環境のもと、専門的知見を有する外部講師を活用した。

実施内容の詳細については、以下のとおりである。

種別	研修名
基礎研修	新任職員研修、利用対応・施設設備研修、野外炊事研修、会計・経理研修、コンプライアンス研修、刈払機取扱作業講習、職員全体研修、財団職員研修(職種別、階層別)、多様性対応研修、事業検討研修、EMS研修、陶芸研修、市主催HP研修

専門分野研修	ヒグマ研修、北海道青少年教育施設職員研修、全国青少年教育施設所長会議・施設研究集会、野活研自然体験教育研修会、野外施設部研修、リスクマネジメント研修、保全業務マネジメントセミナー、法人会計セミナー、ダイバーシティ等研修、こどもコーディネート勉強会、委託契約研修
危機管理、事故防止研修	嘔吐対応研修、安全運転管理者講習、避難訓練、普通応急手当講習 安全管理（登山）研修

(2) 管理水準の維持向上に向けた取組

利用者アンケートや利用者とのコミュニケーションをとおして、寄せられた要望・意見に関する情報は職員間で共有し、迅速に改善に取組んだ。情報共有には、当財団のネットワークシステムを有効活用することにより、密な連携がとれるよう伝達の工夫を図った。また内容により警備、清掃、給食業者とも随時伝達と意見交換を行った

職員間の伝達では安全点検を含めて始業時の朝礼と 17 時の終礼を毎日実施した他、実施担当者同士の会議、運営に関わる会議、全体での会議を使い分け、効果的かつ効率的に会議等を実施した。

公園管理者とは公園合同連絡会議、安全衛生協議会を通じて調整機会を定期的に設けた。

(3) 第三者に対する委託

資格及び専門的知識・経験を必要とする業務について、当財団の規定に基づき業者選定や入札等の所定の手続きを適切に行い、専門業者に委託した。委託業務の履行にあたっては、市民サービスの向上について配慮するとともに、利用者の安全を十分に確保できるよう進めた。

(4) 暴力団員または暴力団関係業者の排除

札幌市暴力団の排除の推進に関する条例の基本理念に則り、暴力団の活動に施設を利用させない、委託や物品購入など暴力団や暴力団関係者を契約相手としないなど、暴力団排除に取組んだ。

(5) 札幌市及び関係機関との連絡調整

運営協議会は 2 回開催しいずれも対面型での開催となった。主に新型コロナウイルス感染対策の実情や、利用団体である小学校の視察等を行い、感染対策や利用者受入れに関する情報交換などを行った。各委員からは感染予防策等、日々の業務に対して好意的なご意見をいただいたほか、施設運営、事業に関する貴重なアドバイスをいただいた。

運営協議会の議事録は、札幌市へ提出するとともに利用者が閲覧できるよう施設内に設置した。

(6) 財務

当財団が定める処務規程と金券等取扱要領に基づき金銭の取扱い及び経理事務を適正に行った。財団による内部監査を 10 月に実施するとともに、所管部局である札幌市教育委員会による指定管理財務・業務検査を 2 月に受け、適正に処理されていることを確認した。

現金の取扱いの際は複数名の職員による確認を徹底するとともに、管理部門責任者は必要書類・帳簿のチェックを行い、収入および支出事務を適正に行った。

(7) 苦情対応

苦情の対応にあたっては「迅速・丁寧・真摯・平等」な対応を心がけ、対応後は職員間で情報を共有した。また、アンケート等に記載があった場合は、受取りの際、団体代表者に直接口頭で内容を確認し、以降の苦情発生の低減に努めることをとおして利用満足度の向上に努めた。

(8) 記録・モニタリング・報告・評価

指定管理業務の実施に関する記録・帳簿等を常に整備し、当財団の処務規程に基づき適正に保管した。

また、利用者アンケート調査を実施し満足度の測定を行った。各項目、結果については以下のとおりである。

項目名	満足度
①「利用のしやすさ」	93%（4項目平均値）
②「職員の接遇」	99%

③「活動プログラムの満足度について」	89%
④「当施設の総合的満足度」	99%

※各満足度については、「とても満足」と「まあ満足」の結果を足した数値として算出。

①利用のしやすさについては、(a)HPや利用の手引き、(b)事前の手続き、(c)施設の安全性・清潔さ、(d)物品の種類・数量の4項目の平均値とした。

※アンケート結果の詳細は、札幌市青少年山の家利用者アンケート調査結果参照

3 施設・設備等の維持管理に関する業務

(1) 維持管理業務

日常的な点検や整備により、常に最良な状態を保つよう管理し、維持管理の作業にあたっては、施設利用者の支障にならない時間帯や作業内容に配慮した。

朝礼及び17時時点での引継ぎ、事業日誌での情報共有をとおして職員間で確認を行い、危険箇所の早期発見、故障の未然防止に努めるとともに、故障が起こった際は迅速な初期対応を行うことで、利用者の安全確保に努めた。

(2) 施設、設備等の維持に関する管理

建物・設備等の点検は、施設内及び外観の劣化や機能の低下の有無について日常的に実施し、破損や不具合等については発見次第、早急に対応を行った。

防火管理については防火管理者を配置、自衛消防組織を編成し、関係機関へ消防計画を提出の上、消防訓練を2回実施した。なお、令和5年3月より防火対象物点検特例認定施設として再認定を受けた。

	訓練実施日	実施内容	参加人数	想定内容
1回目	令和4年 5月25日	総合訓練 (消火、通報、避難、 災害対策)	職員11名	火災・地震等を想定しての総合訓練
2回目	令和5年 3月17日	部分訓練 (消火、避難、災害 対策)	職員10名	火災を想定しての部分訓練

<警備業務>

夜間における施設の警備、施錠・開錠等、施設内外の警備を専門業者に委託し実施した。

【委託業者：北陽警備保障株式会社】

<清掃業務>

施設内外の清潔感、衛生面を考慮し専門業者に委託し実施した。

また、ワックスがけなど特殊な技術が必要なものについても特別清掃として同業者に委託した。

【委託業者：株式会社キョーエー札幌】

<塵芥処理業務・産業廃棄物収集運搬処理業務>

一般廃棄物、飲料缶・ビン・ペットボトル等の再生可能廃棄物、生ゴミ等の日常的な廃棄物について専門業者に委託し、定期収集により衛生管理上の問題が生じないように処理した。

また、産業廃棄物等については順次専門業者に依頼し処理した。

【一般廃棄物委託業者：一般財団法人札幌市環境事業公社】

【産業廃棄物委託業者：株式会社イーアンドエム】

<その他>

備品や活動必要物品等は、日常点検により維持管理を行い必要に応じて修繕、調整、購入等の対応を行った。

- (ア) 法令に基づく管理項目 ※第三者（専門業者）委託による点検。
1. 自家用電気工作物保安管理（毎月実施／年次点検年1回実施 11月）
 2. 受水槽・貯湯槽等消毒点検（年1回 10月）
 3. 空気環境測定（年6回実施 4、6、8、10、12、2月）
 4. ねずみ衛生害虫等防除業務（年2回 4月、10月）
※厨房のみを追加で3回実施（8月、1月、2月）
 5. 屋内外雑排水管清掃（年2回 5月、11月）
 6. 汚水槽・グリスピット清掃（年2回 5月、11月）
 7. 水質検査（年2回 6月、10月）
 8. 地下タンク・埋設管点検（8月）
 9. 研修棟ボイラー煤煙濃度測定（年2回 9月、3月）
 10. 研修棟・多目的ボイラー整備（7月）
 11. 石油燃焼機器点検（8月）
 12. 建築基準法十二条点検（設備点検/年1回 10月実施）
 13. 消防設備点検（年2回実施 8月、12月）
 14. 高温風暖房機保守点検（11月）
 15. 多目的ホール吸煙装置保守点検（昇降装置/7月実施）
 16. 多目的ホール吸煙装置保守点検（排風装置/11月実施）
 17. 浴槽循環装置（ろ過器）清掃（3月実施）
 18. 建築物環境衛生管理技術者（毎月実施）

(イ) 修繕

1. ブラインド修理業務（2回 5月、2月）
2. ガスオープン整備（5月）
3. 集熱系統配管修繕（6月）
4. 電磁接触器修繕業務（6月）
5. ワイヤレスアンプ修理（2回 7月、11月）
6. 石油燃焼機器修繕業務（8月）
7. 建具（扉）修繕（9月）
8. ガレージ蛍光灯修繕（11月）
9. 非常警報用バッテリー交換業務（12月）
10. 給湯用安全弁修繕（12月）
11. 網戸整備業務（3月）
12. 除雪機整備修理業務（3月）
13. 公用車（シビリアン）修繕（3月）

15件 総額 1,318,434円

(ウ) 点検等

業者委託によるもの	職員によるもの
<ul style="list-style-type: none"> ・館内日常清掃（毎日） ・館内警備（毎日） ・歩くスキーメンテナンス（4月） ・窓ガラス・窓枠サッシ清掃（6月） ・床面ワックス（8月、3月） ・多目的ホール人工芝点検（3月） ・多目的ホール照明器具清掃（3月） ・機械室加圧ポンプ点検（10月） ・フローリング・カーペット清掃（11月） ・除雪機、スノーモービル点検（11月） ・公用車定期点検（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内点検（毎日） ・浴室点検（利用日） ・貯湯槽・受水槽の点検（毎週） ・公用車車両点検（使用時、3か月点検） ・除雪機、スノーモービル点検（使用時） ・電気柵点検（5月～11月）

(エ) その他

項 目	内 容
活動プログラムに関するフィールドの整備等（随時実施）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野外炊事場設営・撤収、巡回、整備 ・ 電気柵設置 ・ キャンプファイヤー広場設営・撤収、巡回、整備 ・ ハイキングコース巡回、整備 ・ 施設周辺の雑木・草刈り ・ クラフト物品の準備 ・ 冬季フィールド踏査 ・ 利用用具点検作業
施設管理に関すること（随時実施）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設周辺の徐排雪（冬期間） ・ 草木の刈払及び剪定作業（4月～11月） ・ 備品及び機器の各種整備作業（適宜）

4 事業の計画及び実施に関する業務

山の家で行う事業運営においては、集団宿泊活動や野外活動が及ぼす教育的効果や可能性を考慮した上、国営滝野すずらん丘陵公園等の自然環境を最大限に活用し実施した。また、さまざまな体験活動を通じて青少年の健全育成を図った。

(1) 青少年の集団生活・野外活動等の指導助言に関する業務

<施設利用にかかる利用者への指導助言>

利用団体の活動がスムーズに行われるよう、プログラム立案時の事前相談、入館から退館まで適切な利用案内及び積極的な指導助言を行った。

① 学校関係及び一般利用団体への指導助言

項 目	具体的指導助言内容
事前調整	<ul style="list-style-type: none"> ・ プログラム立案の相談・助言等 ・ 下見対応 (施設利用案内、ハイキングコース等案内、プログラム相談等) ・ 活動エリアの確保、他団体との活動場所や時間等の調整 ・ 提供する食事のアレルギー対応の相談・調整
利用打合せ	<ul style="list-style-type: none"> ・ プログラム最終確認 ・ 天候の予測及び助言 ・ フィールド最新情報の提供（安全管理含む） ・ 食事のアレルギー確認
活動支援	<ul style="list-style-type: none"> [ハイキングコース・ナイトハイク・星空観察等] ・ 安全確保のための物品貸出 (無線機、コース地図、懐中電灯等) [クラフト] ・ 必要な用具の貸出及び材料の提供(有料) [その他新規開発プログラム] たき火、野鳥観察、薪ストーブを使用したプログラム等 [清掃活動] ・ 利用者によるセルフチェック [その他の活動支援] ・ 緊急時（事故、ケガ、荒天時等）のサポート ・ 要望に応じた各種プログラムの指導
夜間対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿直職員及び夜間勤務者による巡回指導 ・ 緊急対応、応急手当等

② 利用支援・促進事業

事業名	内 容	参加者数等
合同説明会	宿泊学習とその事前学習が円滑かつ効果的に行われるよう、プログラムの紹介及び事務手続きに関する説明についてオンラインで実施。	全21回 156校 354名
合同下見会及び下見対応事業	施設やフィールドの下見、活動プログラムの体験機会を合同で実施。また、少人数での個別下見を受け入れた。	合同下見会 全7回 161校481名 個別下見 101団体374名
出前授業	施設を利用する小学校を対象に、職員が学校に出向き、施設やフィールド、自然の紹介、プログラムについてなど、学習効果を高めるための支援を行った。	97校 7,539名
学校利用抽選及び利用日選定	令和5年度における市内小中学校の施設利用日を決める順番について、抽選会を小学校教頭会長立ち合いの元で実施した。	188校
札幌市青少年山の家プログラム体験会	当財団の他セクションの職員を対象に野外体験活動の普及振興と利用促進を図るため実施した。	全3回 30名

<提供プログラム>

これまでの自然体験活動を更に推進するため、施設及び公園フィールド等を活用し、環境教育・E S D（持続可能な開発のための教育）及び様々な社会的課題の解決（SDGs：エス・ディー・ジーズ＝持続可能な開発目標）の視点を意識した魅力的な活動プログラム（事業）を開発・提供した。

分類		活動プログラム
野外活動	自然体験	春夏秋 ・ハイキング・ウォークラリー ・オリエンテーリング・キャンプファイヤー・ナイトハイキング ・火起こし体験・星空観察・自然観察・バードウォッチング ・野外で授業ウォークラリー
		冬 ・自然観察・スノーシュートレッキング・チューブすべり ・アニマルトラッキング・イグルーづくり・歩くスキー ・スノークラフト・スノーキャンドルづくり
	炊事	・防災炊事 ・焚火でおやつ体験 ・カレーライス、焼きそば
室内活動	動的活動	・室内キャンプファイヤー ・キャンドルサービス ・ソフトバレーボール ・バドミントン ・フォークダンス ・ニュースポーツ ・レクリエーション ・館内生き物さがし

クラフト活動	【セルフクラフト】 ・マイ箸づくり ・木のマグネット ・軟石クラフト ・風車
--------	---

(2) 青少年の集団生活・野外活動等の普及振興に関する業務

当財団が設立以来培ってきた野外教育事業のノウハウを最大限に活用し、「青少年キャンプ事業」「生涯学習事業」「指導者養成事業」の3つの柱を軸とし、教育効果の向上を目指して各種事業を展開した。また、環境教育やESD（持続可能な開発のための教育）、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を重視し事業の企画・運営を行った。

<青少年キャンプ事業>

これまで当財団が実施してきた自然体験活動事業のノウハウを最大限に発揮することを念頭に事業を展開した。自然体験の場、集団生活の場としての機能を十分に発揮し、自然とのふれあいや日常生活とは異なる活動の中で、豊かな感性や知的好奇心、健やかな体を育み、青少年の健全育成に努めた。

事業名	内容	参加者数等
札幌市林間学校 (協力)	札幌市教育委員会、札幌市野外活動教育研究会と連携し、小学生向けの自然体験プログラムを提供した。	事前66名 夏季3回147名 冬季3回133名
体験プログラム 提供事業	市内児童会館を対象に、焚火、炊事、自然体験などを提供した。	全16回 541名
冬の自然体験 フェス	冬の自然体験をテーマに、札幌市内の小学生とその保護者に楽しい心に残る非日常体験や、今後の体験活動へのヒントにつながる体験を提供した。	382名
防災プログラム モニター事業	宿泊学習来館校を対象に、ブルーシートシェルター作りなどの新規プログラムモニター提供を行った。	86名
青少年の課題解決 に向けた事業	社会的自立支援を行う団体として来館した青少年を対象に、生活体験、自然体験の提供を行った。	26名
Re:滝野宿泊学習	コロナ禍で宿泊学習に参加できなかったり、満足に活動できなかったりした小学校5年～中学校2年生を対象に、宿泊学習を模した体験活動を行った。	事前30名 当日31名

<生涯学習事業>

札幌市の野外教育施設として、生涯学習の観点から、札幌市の教育推進の目標及び教育推進の指針等、札幌市の生涯学習推進に関連する諸施策を踏まえ、野外教育の普及と啓発を図った。

事業名	内 容	参加者数等
地域交流事業	国営滝野すずらん丘陵公園と連携して公園来園者向けに体験プログラムを提供したほか、CISE ネットワークと連携し、地下歩行空間でヒグマ・エゾシカトランクキットを提供した。	全4回 2, 987名
自然観察ハイキング	夏休みに来館した一般団体を対象に、滝野の植生を学べる観察会を実施した。	38名
大人も子どもも宿泊学習	小学生とその保護者を対象に、小学校5年生で実施される宿泊学習を模した事業を実施した。	56名

<指導者養成事業>

野外教育に関わる指導者の養成、ボランティアの育成・活動支援を行い、更なる野外教育ネットワークの拡充・野外活動の普及振興に努めた。

事業名	内 容	参加者数等
指導者ワークショップ	野外教育や環境教育について、教員や野外教育・青少年指導者等を対象とした講習会を実施し、ネットワークの構築・拡大を図ることを目的に実施した。	2回45名
ボランティア活動支援事業	山の家で活動しているボランティア間の連携を図るとともに、施設提供プログラムの考案や学びあいの機会を提供した。	延べ44名

<自主事業>

事業名	内 容	参加者数等
パッケージドプログラム出張事業	各種プログラムの指導業務をとおして、青少年の健全育成、野外教育の普及振興を図った。	32回 2, 246名
インターンシップ受入事業	野外教育指導など、次世代における担い手の育成につなげていくため、大学生の職業体験機会を提供。	1名受入

(3) 青少年の集団生活・野外活動等の調査研究に関する業務

独立行政法人国立青少年教育振興機構、日本キャンプ協会、北海道青少年教育施設協議会、CISEネットワーク、アウトドアフォーラムなど、これまで当財団が培ってきた他団体とのネットワークを最大限に活用し、野外活動に関する調査研究と最新の情報収集を行った。

[参加ネットワーク]

- ①独立行政法人国立青少年教育振興機構（国立の青少年教育にかかる事業及び宿泊施設運営）
- ②北海道青少年教育施設協議会（国立、道立、市町立の青少年教育施設17施設が加盟）
- ③CISEネットワーク（札幌周辺地域の自然史系博物館を中心とした関連施設が連携し、地域住民への実物科学教育を進めるネットワーク）への参加
- ④一般社団法人北海道キャンプ協会（主催事業に係る寄稿）
- ⑤生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク会議(札幌市環境局)への参加

5 施設の利用等に関する業務

(1) 貸館業務

札幌市青少年山の家条例等に基づき、適正に実施した。

(2) 利用促進

利用促進活動としてリーフレット配布を行った。

また、新型コロナウイルス感染症に伴う予約団体のキャンセルを予測し、利用実績のあった団体を中心に利用促進活動を行った他、当財団の多様な部門に対して利用促進を図ることにより、施設利用稼働率の維持向上に努めた。

6 札幌市内の企業等の活用について

委託業務や物品の購入、パンフレットの印刷等に関して札幌市内の企業等を積極的に活用した。